

2020年5月8日

報道関係各位

株式会社オリエンタルランド

東京ディズニーランド® / 東京ディズニーシー® 臨時休園期間の延長および今後の対応について

株式会社オリエンタルランドは、新型コロナウイルス感染状況ならびに政府、自治体からの要請等を受け、両パークの臨時休園期間を延長いたします。

また、2月29日以降2ヶ月以上臨時休園が続いていることを踏まえ、雇用維持に資する施策の一環として社員の一時帰休、役員報酬の自主返納等を行います。

1. 臨時休園期間

4月9日付の広報リリースにて両パークの再開時期を5月中旬に判断する、としておりましたが、緊急事態宣言の延長を受け、今後につきましては政府、自治体の休業要請が解かれた段階で再開時期を判断し、あらためてお知らせいたします。

なお、東京ディズニーランド大規模開発エリアの開業時期につきましては、両パーク再開後の状況を見て、決定いたします。

2. 社員の一時帰休

(1) 対象者

社員、嘱託社員、テーマパークオペレーション社員 約5,400名

(2) 実施方法

勤務日数のうち月4日を休業日とし、休業日については賃金の一部を支給する

(3) 実施期間

2020年5月18日（月）からパーク再開まで

3. 役員報酬について

臨時休園した翌月の報酬から自主返納を行っております。今後につきましても状況に応じて、更なる減額等を検討いたします。

以上

一般の方のお問い合わせ先は、以下の通りご紹介くださいますようお願いいたします。
東京ディズニーリゾート・インフォメーションセンター TEL 0570-00-8632(10:00~15:00)
一部の PHS、IP 電話・国際電話からは TEL 045-330-5211